

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成27年第9回定例会)

- 1 期 日 平成27年9月30日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時15分
- 2 出席委員
- |  |       |     |     |
|--|-------|-----|-----|
|  | 委 員 長 | 原 田 | 孝   |
|  | 委 員   | 梓 澤 | キヨ子 |
|  | 委 員   | 貞 廣 | 斎 子 |
|  | 委 員   | 古 本 | 敬 明 |
|  | 委 員   | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- |            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 学校教育部長     | 市 瀬 | 秀 光 |
| 生涯学習部長     | 広 瀬 | 宏 幸 |
| 学校教育部参事    | 田久保 | 正 彦 |
| 学校教育部参事    | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部次長    | 小 熊 | 隆   |
| 生涯学習部次長    | 井 澤 | 修 美 |
| 学校教育部副参事   | 小 宮 | 健   |
| 学校教育部副参事   | 竹 田 | 佳 司 |
| 教育総務課長     | 小野寺 | 良 夫 |
| 学校教育課長     | 天 田 | 正 弘 |
| 給食センター所長   | 星   | 昌 幸 |
| 習志野高校事務長   | 長 沼 | 仁   |
| 総合教育センター所長 | 西 谷 | 秀 樹 |
| 社会教育課長     | 佐々木 | 博 文 |
| 生涯スポーツ課長   | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長      | 佐久間 | 心 之 |
| 青少年センター所長  | 高 梨 | 秀 胤 |
| 学校教育部主幹    | 上 原 | 宏   |
| 学校教育部主幹    | 三 角 | 寿 人 |
| 学校教育部主幹    | 妹 川 | 智 子 |
| 学校教育部主幹    | 田 中 | 憲一郎 |
| 学校教育部主幹    | 小 澤 | 由 香 |
| 学校教育部主幹    | 小 平 | 修   |
| 学校教育部主幹    | 安 達 | 幸 希 |
| 生涯学習部主幹    | 中 村 | 裕 美 |

## 4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 臨時代理の報告について（平成26年度教育費決算）
- (2) スポーツ・運動に関する市民アンケートの実施について
- (3) 谷津南小学校におけるバス通学について

第3 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

## 5 会議内容

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第9回定例会の開会を宣言

原田委員長が

平成27年第8回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

### 報告事項（1）臨時代理の報告について（平成26年度教育費決算） （教育総務課）

小野寺教育総務課長

平成26年度教育費決算については、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、教育長による臨時代理をし、本定例会にて臨時代理の報告をするものである。

平成26年度の教育費の歳入決算額は、最終予算現額17億9千811万7千円に対して、調定額18億2千159万7千600円、収入済額18億1千29万8千571円、不納欠損額6千円、収入未済額1千129万3千29円で、収入率99.4%であった。歳入に係る各目別の決算状況の主な内容については、11款 分担金及び負担金は、教育費負担金で、22児童会、773人にかかる放課後児童育成料、12款 使用料及び手数料は、教育使用料で、11幼稚園731人に係る幼稚園保育料、習志野高等学校1年生326人にかかる授業料、7公民館の34, 252回、510, 471人の利用に係る公民館使用料などである。また、教育手数料で、習志野高等学校入学にかかる326人分の入学手数料、517人にかかる入学検査料などの高等学校手数料である。13款 国庫支出金は、教育費国庫負担金で、習志野高等学校に、平成26年10月1日に在籍をしていた、2年生及び3年生642人にかかる授業料不徴収分に対する習志野高等学校運営費負担金である。また、教育費国庫補助金で、津田沼小学校全面改築事業交付金、東習志野小学校、藤崎小学校、向山小学校及び夷花小学校の耐震補強工事等に係る小学校耐震化事業交付金、第一中学校、第四中学校、第五中学校及び第六中学校の耐震補強工事等に係る中学校耐震化事業交付金、このほか、市立幼稚園385人、私立幼稚園1,053人にかかる幼稚園就園奨励費などである。14款 県支出金は、教育費県補助金で、22児童会の運営にかかる放課後児童健全育成事業費補助金、18児童会における障がい児の受け入れに対する放課後児童クラブ支援事業費補助金、東日本大震災の被災幼児、児童及び生徒の医療費や学用品費等に対する千葉県被災幼児児童生徒就学支援事業交付金などである。15款 財

産収入は、物品売払収入で、市史刊行物や習志野かるたの売払収入である。19款 諸収入は、学校給食事業収入で、幼稚園11園132,740食、小学校16校1,699,410食、中学校7校800,218食の学校給食費、習志野文化ホールを市の直営とすることに伴う、公益財団法人習志野文化ホールからの出資金返還金などである。収入未済額の1千129万3千299円の内訳は、11款 分担金及び負担金で40万9千960円、これは、教育費負担金で12件の放課後児童会に係わる児童育成料、12款 使用料及び手数料で162万2千675円、これは、使用料で49件の幼稚園に係わる保育料、19款 諸収入で926万3千94円、これは、313件の学校給食事業収入、及び22件の預かり保育料収入である。

次に、教育費の歳出決算額について、最終予算現額80億8千580万3千437円に対し、支出済額は77億9千268万8千874円、翌年度繰越額8千914万800円、不用額2億397万3千763円で、執行率は96.4%であった。なお、一般会計の歳出決算額（支出済額）519億5千915万2千277円のうち、教育費が占める割合は、15.0%である。

翌年度繰越額8千914万800円の内訳は、小学校費の1千453万6千800円は、学校建設費における小学校施設改善整備事業にかかるもので、香澄小学校の非常用自家発電設備の更新工事に要する経費を、また、幼稚園費の2千581万4千円は、幼稚園費における幼稚園耐震対策事業及び地方創生先行事業（幼稚園環境改善）にかかるもので、大久保東幼稚園耐震補強工事を園児の健康面や園の運営上、平成27年の夏季休暇中に実施することとしたこと、国の補正予算を活用し、3月補正対応での実施事業であることから、それぞれ年度内の完了が困難となったことにより、繰越明許したものである。このほか、中学校費の484万5千200円は、学校建設費における第二中学校体育館改築事業にかかるもので、第二中学校体育館改築工事のための設計に要する経費を、さらに、社会教育費の4千394万4千800円は、文化振興費における災害復旧事業（文化施設）にかかるもので、旧鵜田家住宅の災害復旧工事に要する経費について、いずれも、平成26年度及び27年度の2カ年継続事業であることから、継続費の通次繰越をしたものである。

不用額の主なものについては、小学校費で3千908万5千618円、社会教育費で6千183万9千915円、保健体育費で3千148万3千277円などであり、この主な要因については、小学校費では、小学校施設改善整備事業、小学校トイレ改善事業における契約差金などによるものである。社会教育費では、少年自然の家耐震化事業における契約差金、放課後児童会運営費において、指導員に係る賃金の減などによるものである。保健体育費では、スポーツ振興協会活動費補助事業におけるスポーツ振興協会活動費補助金について、人件費の減などにより、不用額が発生したものである。

次に、東日本大震災に伴い平成26年度に行った災害復旧事業等の概要については、平成26年度災害復旧等に要した経費は総額7千682万9千963円となっている。

次に、平成26年度習志野市教育行政方針に基づいて具体的に取り組んだ施策及び事業等についてである。平成26年度を開始時期とする習志野市教育基本計画を策定し、その基本目標を「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」とし、「情熱あふれる教育 夢のある学び 地域との連携」をキーワードに、4つの政策と18の基本方針を定めたところである。

具体的な施策と事業については、まず基本方針1 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の向上では、(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業等の推進として、私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に在園する3歳児から5歳児までの1,498名全員を対象に保育

料の補助を行った。

基本方針2 子育て・子育て支援の充実では、(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進として、親子が安全・安心して遊べる場と親子、子ども同士、親同士の交流の場の提供として、子育てふれあい広場を実施するとともに、保育室・園庭等を定期的に開放した。

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展では、(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展として、総合教育センターにおける相談業務の充実を図るとともに、児童・生徒教育相談員を中学校7校及び小学校2校に配置し、適応指導教室において、不登校児童・生徒の解消に向け、学習支援や家庭訪問を行うなど、効果的な運営を行った。

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展として、特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童・生徒への学習上のサポートなどを行った。また、一人ひとりの教育的ニーズに応えるために、障がいのある通常学級に在籍する児童・生徒を含め特別支援学級・通級指導教室の充実を図ることで適切な就学指導を推進し、児童・生徒の社会的自立を目指すため研修等を実施した。さらに、第七中学校に情緒障がい特別支援学級を新設した。(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展として、本市の教育課題に向けて調査・研究を行い、市内各小中学校の教職員に、職務研修・教科主任研修・実技研修等を実施した。

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実では、(1) 「確かな学力」を育む教育の推進として、「確かな学力」の向上のため、教師の授業力の充実を図るほか、児童生徒の学力向上を図るため、習志野市学力調査を市内全小学校4年生において国語・算数、全中学校2年生において国語・数学・英語を実施し、調査結果を分析するとともに、指導上の課題を把握することで、授業改善や指導方法の工夫・改善を行った。

基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開では、(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開として、日々進展する情報化に対応した実践的な研修により、教員のICT機器の活用力を育成し、「わかる授業」の実践を推進するとともに、児童・生徒の情報活用能力を育成した。小中学校では発達段階に応じた系統的な情報モラル教育を推進した。

基本方針6 魅力ある市立高校づくりでは、(1) 多様な高校教育の展開として、魅力ある高等学校づくり推進協議会の提言を受け、学校改善作業部会を立ち上げ、平成27年度を初年度とした「文の推進計画」の策定に向けて協議を重ねた。また、習志野市国際交流協会が主催する、習志野市青少年海外派遣事業に参加し、国際理解・英語の語学向上に努めた。

基本方針7 社会教育の充実では、(1) 学習機会の充実として、公民館の事業では、各種講座等237学級の開設をはじめ、地域行事及び社会教育関係団体による活動の支援など、生涯学習活動の場を提供し、39,694人の利用があった。図書館では、図書館システムの向上や返却場所の拡大など、図書館機能の充実を図った。同じく(2) 学習成果の活用として、市民カレッジにおいて、平成25年度に引き続き、各公民館での講義への参加、市内の大学が主催する公開講座の受講など、内容を改編し、学習成果を地域で発揮できるよう各講義内容の充実を図るとともに、卒業生による社会還元事業等の実施支援を行った。

基本方針8 文化財の保存と活用では、(1) 文化財の保存として、開発事業計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的とした調査及び埋蔵文化財の記録保存を目的とする埋蔵文化財本発掘調査を実施した。また、東日本大震災で被災した旧鴫田家住宅の基礎の復旧工事を実施した。

基本方針 9 芸術文化の振興では、(1) 芸術・文化活動の振興として、本市の芸術活動の充実と発展を図るため、関係団体の指導育成及び活動を支援した。

基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進では、(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進として、習志野市実行委員会が千葉県国際総合水泳場において、平成 26 年度全国高等学校総合体育大会水泳競技大会を開催し、競泳及び飛込競技について、参加者数は選手及び監督あわせて 2, 341 人、延べ来場者数 60, 415 人であった。

基本方針 11 青少年の健全育成の推進では、(1) 放課後児童会運営の充実として、谷津児童会を分割整備し、谷津第二児童会を開設した。

基本方針 12 家庭教育力の充実では、(1) 家庭教育相談の充実として、PTA 家庭教育学級の実施や学校便り等の情報発信により、子育てへの不安の解消に努めた。また、早寝・早起・朝ごはん運動を推進し、家庭の協力を得ながら基本的な生活習慣を確立するとともに、保護者と一体となって家庭学習の充実を図った。

基本方針 13 地域に開かれた学校づくりでは、(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実として、学校評議員及び学校運営協議会を設置して、学校運営に関し、保護者や地域住民等の意向を把握・反映させるとともに、校長の学校経営・学校運営を側面から援助・支援することにより、地域の風がいきかう学校づくりを推進した。

基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組み作りでは、(1) 地域住民との連携による防犯・補導活動の推進として、「少年の日」ポスター展の開催や子ども 110 番の家を設置するなど、各関係機関や地域と連携・協力し、地域ぐるみで防犯活動を実施した。

基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備では、(1) 安全・安心で楽しい学びの場としての学校環境整備の推進として、最優先課題として事業化した小中学校の耐震補強工事を実施し、小中学校の平成 26 年度末の耐震化率は 100% となった。また、習志野高校及び鹿野山少年自然の家についても、耐震補強工事等を実施した。このほか、平成 23 年度から継続事業として取り組んできた、津田沼小学校の全面改築事業に係るプールの建築、外構工事を行い、整備が完了した。さらに、学校施設の老朽化対策の一環として、小学校のトイレ改修工事及び大規模改修工事のための設計を行った。

基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備では、(1) 様々な手法による社会教育施設の整備として、大久保地区の施設再編について、資産管理室と連携を図り、機能の充実かつ安全・安心を前提とした計画の策定及び市民との合意形成の推進を図った。

基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備では、(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）として、秋津野球場の防球ネット改修工事などを実施した。

基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開では、(1) PDCA サイクルに基づく活動の推進として、教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価を行うとともに、報告書の内容の見直しについて検討した。

なお、平成 26 年度教育費決算は、市長より 9 月 14 日に、平成 26 年度習志野市一般会計歳入歳出決算認定について議案として議会に提出され、10 月に開催予定の一般会計決算特別委員会での審議のうえ、12 月に開催される習志野市議会第 4 回定例会において採決されるものである、と概要を説明

古本委員

歳入について、不納欠損額と収入未済額とはどのようなもので、今後どう扱っていく予定であるのか、と質問

小野寺教育総務課長

調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額について順に説明する。調定額については、平成26年度において、歳入として収入すべき金額である。収入済額については、当該年度に調定したもののうち、結果として納入されたものである。収入未済額については、当該年度の歳入として調定したもののうち、結果として納入されなかったものである。この収入未済額は、翌年度に繰越調定がなされて、平成27年度も引き続き徴収に努めることになる。したがって、徴収率については100%を目指していくものである。不納欠損額6千円については、放課後児童育成料で6千円となっており、これは、以前に調定した歳入が、結果として徴収できず収入未済になっていたもので、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効となり、不納欠損として処分を行ったものである。放課後児童育成料については5年経過したものについては時効となる、と回答

佐久間青少年課長

不納欠損額の6千円については、放課後児童育成料の平成20年度分である。放課後児童育成料の納付については、納付期限が毎月末にあり、納付期限が過ぎても未納の方については、納付期限から20日以内に督促状を発送する。その上で、さらに納付がない方については、9月、12月、3月の年3回、現年度と過年度分を合わせて納付の催告をする。徴収方法については、電話催告または臨戸訪問し、徴収相談や分割納付等を相談に応じて行っている。未納の方については、納付の約束をしていただく中で、一度でも納付があれば時効の中断になり、その時点から時効までの期間が5年間に戻る。この不納欠損額の6千円については、平成20年度から一度も納付に至らず、徴収権が消滅し、不納欠損となったものである。また、平成20年度分については、5年経過していても一部分割納付している方もいる。その方への徴収権の消滅はしておらず、時効の中断をしているものが2件ある、と回答

古本委員

この不納欠損となった放課後児童育成料というのは、理由があつて支払えなかったのか、支払えるのに支払わなかったのか、どちらであるのか。支払えるのに支払わなかった場合、このまま金額が増えていくと、公平性の観点からも問題であると思う、と質問

佐久間青少年課長

収入未済については、基本的に生活困窮者が多い。収入未済額40万9千960円のうち、平成26年度分については、11万3千960円となっているが、平成27年6月以降に納付に至ったものがあるため、平成26年度分については、残り4万700円になっており、現時点での収入未済額は30万円弱になっている、と回答

古本委員

つまり、生活に困窮されているため支払えなかったということによろしいか、と質問

佐久間青少年課長

そのとおりである、と回答

原田委員長

教育使用料の収入未済額162万2千675円というのは、幼稚園保育料の未納分か、と質問

小野寺教育総務課長  
そのとおりである、と回答

梓澤委員

学校給食事業収入の収入未済額が900万円を超えているが、その内訳はどうなっているか。また、現時点での収入未済額はいくらか、と質問

妹川学校教育部主幹

学校給食事業収入の収入未済額922万5千34円の内訳は、平成26年度分については、幼稚園と小中学校合わせて283万5千394円、平成25年度以前分については、638万9千640円である。現時点での収入未済額については、確認をしていないので、後程確認してお答えする、と回答

梓澤委員

収入未済は絶対に解消しなければならないものであると思う。今年度9月から給食費の徴収方法が変わったことで、来年度決算では今年度より収入未済額が減ると期待できるのか、と質問

妹川学校教育部主幹

徴収方法については、今年度2学期分から、教育委員会が主体となり、保護者から市に直接納入する形に変更した。保護者から給食申込書の提出をしていただく等、今年度の給食費の収入未済額については昨年度より減らせるよう努めていく、と回答

梓澤委員

学校給食事業収入の収入未済額のうち、支払っていない保護者の最高額はいくらか、と質問

妹川学校教育部主幹

過年度分については、多子世帯で、20万円から30万円ほど溜めてしまっている世帯が数件ある、と回答

梓澤委員

生活保護を受けている世帯の給食費は免除されるはずである。収入未済分については、支払えるけれど支払わない人の分であるのか、と質問

妹川学校教育部主幹

平成26年度については、債権管理課の協力を受け、特に高額で悪質と思われる世帯を臨戸訪問した。その中で15件のうち5件が完納した。高額滞納者の中には生活困窮者もいるが、臨戸訪問して何回かアクションをかければ支払ってもらえるような、支払えるのに支払わない家庭もある、と回答

梓澤委員

教育委員会全体の問題として、粘り強く徴収を続けていただきたい、と要望

原田委員長

学校給食事業収入の収入未済分についても、5年経過したら徴収できなくなるのか、と質問

妹川学校教育部主幹

給食費については、私債権であるので2年経過すると時効になる。しかしながら、時効後、債務者から時効の援用がない限り債権は消滅しない。現在、過年度分で残っているものについては、最も古いもので平成14年度のものがある。また、時効成立前に債務者に分割納付を行う旨の同意書を提出してもらった時点で時効は中断するので、単純に2年経過したら徴収できないというものではない、と回答

原田委員長

債務者から支払い確約の同意書を提出してもらった場合、その債務者は実際にその後給食費を支払っているのか、と質問

妹川学校教育部主幹

定期的に毎月納付し完納に至った方もいるが、同意書を頂いてもなかなか支払わない方もいて、厳しい状況である、と回答

貞廣委員

教育費の歳出決算額が市全体の15%という説明があり、一見すると、この15%は大きな額に感じるが、内容を見ていくと疑問を覚える点があった。教育費の内訳については、教育総務費以外、主にハード面と経常費ではほぼ9割を占めている。習志野市の教育の特徴を出し、新しいことに取り組むといった教育課題にソフトの面から対応する部分については1割しかない。例えば、「基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展」の「(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展」のうち、「①共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進」では、「生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進」や「計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実」には予算がついていない。このように予算がついていない、非常に多くの重要な施策の中に、ハード面の整備や経常費がぽつんぽつんと散りばめられていると感じた。これを見ると、教育政策全体が硬直化しているということと、予算的裏付けを伴わない部分を学校や先生といった最前線にいる方の頑張りでなんとか支えてもらっているということを感じる。もちろん市の財源が限られている中で、宛がい扶持の予算で努力をすることは必要になってくると思うが、やはり教育委員会としては、社会や市から求められている教育を達成するにあたって、本当にその財源が十分にあるのかという視点を忘れないでいただきたい。いじめを少しでも減らすためには人の目がたくさん必要であるということ、わかる面白い授業を展開するためには先生方が教材開発をする時間が必要であるということ、是非学校のサポーターとして忘れないでいただきたいと思う。

教育行政方針に基づいて具体的に取り組んだ事業の一覧はある意味で、求められている



教育を達成するために教育委員会としていろいろと努力しているが、予算が足りていないということを示唆している資料だと思う。もちろん教育だけに予算を持つてくることができないことは、重々承知しているが、非常にもどかしく感じる。是非そのような点を議員の方々に御理解をいただけるように努めてほしい、と要望

小野寺教育総務課長

教育費全体の決算額約78億円の中で、職員給与費に係わるものが約22億円であり、残りは約56億円である。現在、学校施設の老朽化に対応するために、耐震補強あるいは大規模改修のための取組みということを積極的に行っている。このような普通建設事業費がどれだけ使われていて、56億円の中からこの普通建設事業費を差し引き、残りをどれだけソフト面に使われていたのかを議論していくことは大切な視点であると思う。

教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の中でも事業評価をしているので、教育の目指すべき姿や何に特化して取り組んでいかなければならないかということをしつかりと検証し、限りある予算の中でいかに予算確保できるかを、この点検及び評価を上手く活用し、取り組んでいきたい。また、決算報告についても、次年度はより工夫をし、訴えられるように取り組んでいきたい。

先ほどの学校給食費の収入未済額については、平成25年度は約880万円であり、平成26年度は約920万円であるので増加している。平成25年度と平成26年度だけを比較するというのは、やや強引な視点ではあると思うが、約920万円を現年度分と過年度分に分け、現年度分のみを比較すると、平成26年度は約283万円、平成25年度は約300万円と若干の減となっている。やはり、現年度分をいかに徴収率100%にしていくかということが大事な視点であると思う。今回、給食費の徴収システム導入に係る予算の確保ができ、保護者の協力をいただき、口座振替により市が直接収納していく。この口座振替を通じて、まずは現年度分徴収率100%を目指し、少しでも給食費の未納を減らすよう取り組んでいく、と回答

梓澤委員

教育研修事業については、平成26年度の決算額が約100万円となっているが、教員の質の向上が求められている中で、このほかにも何か研修を実施しているのか、と質問

小野寺教育総務課長

教員については、県の配置であるので基本的には県の研修の機会を活用している。それだけでは足りないということもあり、教員の指導力の向上を図る観点からも、この教育研修事業において、習志野市独自の取り組みとして研修の機会を設けている、と回答

梓澤委員

研修内容について、最近はどのような特徴があるのか、と質問

西谷総合教育センター所長

最近の特色ある研修としては、2年目から5年目までの初期層教員に対する研修がある。この研修は前年度も実施しているが、教員のニーズに応えるべく、今年度は内容を新しくした。例えば、最近の若手教員が苦慮している保護者対応の研修を今年度初めて取り入れた。その他、特別支援教育については、どのように推進していけばよいのかを学び、クラ

スにいる子どもたちに適切に対応するために、講師を招いた研修を充実させており、特に力を入れている点である、と回答

梓澤委員

研修の受講者が1,927人となっているが、1年間を通して、全く研修を受けない教員はいるのか、と質問

西谷総合教育センター所長

どの経験年数の教員も必ず何らかの形で、市の研修を受けられるようにしている、と回答

梓澤委員

このような研修は絶対に必要であると思う。また、井の中の蛙にならないように、例えば外部の講師の意見を聞く機会を設ける等してほしい。講師の選定については、予算がないとなかなか難しいと思うので、しっかりと予算の確保に努めていただきたい、と要望

古本委員

「基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開」の英語指導助手招請事業及び「基本方針6 魅力ある市立高校づくり」の非常勤講師等配置事業はともに、予算に対して100万円ほど決算額が少ないが、これはなぜか、と質問

小野寺教育総務課長

英語指導助手招請事業については、委託により対応しており、その中で予算額に対して契約額が下回ったということである。必要な部分についてはしっかりと対応している、と回答

古本委員

英語指導助手招請事業については、決算額が予算額を下回って良かったということで理解した。では、習志野高校の非常勤講師等配置事業について、決算額が予算額に対して180万円ほど下回っているのはなぜか、と質問

長沼習志野高校事務長

教育課程の変更による勤務時間数の減により、当初の予算に対して雇用時間数が減ったため決算額が予算額を下回ったものである。さらに、英語の非常勤講師について、平成25年度は外国人講師を1人採用していたが昨年度は雇用しておらず、その部分も決算が減った要因である。しかしながら、魅力ある高等学校づくり推進協議会の提言を受けて、国際協力や語学研修も必要であるという観点から、本年度からALTを業務委託により配置している、と回答

古本委員

予算を執行する必要がなかったために、180万円ほど下回ったということか、と質問

長沼習志野高校事務長

そのとおりである、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

## 報告事項（２）スポーツ・運動に関する市民アンケートの実施について

（生涯スポーツ課）

片岡生涯スポーツ課長

平成26年3月に、習志野市スポーツ推進計画を策定した。この計画は平成26年度から31年度の6年間において、重点的に進めていきたい本市のスポーツ施策を、「する」「みる」「支える」の3つの視点からまとめて計画としたものである。本来であれば、本アンケート実施時期は計画策定前に行い、計画へ反映させることが最良であったと考えるが、計画を1年前倒して策定したため、アンケートを実施する暇がなかったこと、また、これまでにスポーツに特化した調査を実施したことがなく、市民の実態が今一つ掴みきれていないなどの理由から、今回アンケート調査を実施することとしたものである。

本アンケートは、スポーツ計画の進捗の確認及び評価に繋げていくため、市民のスポーツ・運動の活動状況や、スポーツに対する興味・関心、本市のスポーツ施策の認知度等を把握する内容となっている。具体的な設問については、習志野市スポーツ推進審議会において協議を進め、まとめたものである。

アンケートの配布は、性別、居住区、年齢等を考慮した3,000名とし、10月7日前後に郵送で配付を行う予定である、と概要を説明

梓澤委員

アンケートの結果については、必ず報告してほしい。アンケートの結果をもとに今後どのような方針をとろうとしているのか、どのように活用する予定か、と質問

片岡生涯スポーツ課長

今回、計画を策定した際に、3つの視点でそれぞれ活動指標を設けたが、現在の市民の実態としての数値が具体的になかったため、その活動指標が、とにかく少しでも増やすという目標設定になっている。今回のアンケートで、現在の運動やスポーツを実際にやっている実数が把握できるので、まずは実態の把握をし、次に繋げていくために、今ある実数を増やそうという観点で今回の結果をまとめていきたい、と回答

原田委員長

初めてこのようなアンケートを実施するのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

そのとおりである、と回答

梓澤委員

多くの市民が参加できるように、しっかりとニーズを把握していただき、偏ることのないスポーツ施策を進めていただきたい。必要であれば、民間活用や受益者負担ということ

も検討していただきたい、と要望

古本委員

アンケートの回収率を上げるために何か考えている策はあるのか、と質問

片岡生涯スポーツ課長

限られた予算の中で回収率を上げる施策を実施するのは難しいが、出来る方法から取り組んでいきたい。例えば、市のホームページでアンケートの実施について周知し、回答を要請することや、市のスポーツ施設を利用している方にPRをしていくことを考えている、と回答

古本委員

非常に内容の濃いアンケートであるため、回答に時間を要すると思う。そのため、アンケートに回答してもらうのはなかなか大変であると思う。予算の関係でどこまで出来るか分からないが、回答いただいた方には、例えば体育館の30分無料券を配布する等、何かプラスアルファの工夫ができれば回収率は上がると思うので検討していただきたい。また、実際のアンケート回収率についてはアンケート結果報告時に報告していただきたい、と要望

原田委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

### 報告事項（3）谷津南小学校におけるバス通学について

（教育総務課）

三角学校教育部主幹

9月24日より始まった谷津南小学校におけるバス通学の現在の状況を報告する。9月24日より対象となる大型集合住宅の鍵の受け渡しが始まっており、これから入居がされてくるところである。

バスの運行に関し、登校時間帯については、「奏の杜三丁目」バス停で乗車する。黄色いベストを着用した安全整理員が乗車場に配置されており、児童と一緒にバスの到着を待つ。バスが来る直前に車道側のバス停へ移動し乗車する形をとり、児童の安全に配慮している。安全整理員については1名がバス停に常駐し、1名がバスに同乗する。「谷津干潟」バス停で降車した後は、安全整理員と一緒に谷津南小学校に向かう。下校時間帯については、「谷津南小学校」バス停で乗車する。その際、バスを待つ場所については、谷津南小学校の通用門がバス停に近いので、学校の敷地内で待機し、バスが来たことを確認してからバス停へ移動して乗車し、下校となる。

9月30日現在においては、谷津南小学校通学パスの発券数は5枚であり、実際にバス通学をしている児童数は3名となっている。10月1日から通学を始める児童もいるので、今後は徐々にバス通学する児童が増えていくものと考えている。現在は始めたばかりということもあり、安全整理員の他に市の職員を、乗車場の「奏の杜三丁目」バス停と降車場の「谷津干潟」バス停に1名ずつ配置している。この他、青少年センターの職員も「谷津干潟」バス停から谷津南小学校への通学路に、パトロールに来ている、と概要を説明

貞廣委員

このような新しい施策というものは、シミュレーションにも限界があると思うので、一定の形が出来上がるまで、絶えず見直しを行って子どもたちの安全に配慮してほしい、と要望

原田委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（3）は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成27年10月28日（水）午後3時に決定された。

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言